

## 令和元年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 令和元年7月26日(金)午後2時00分  
2 場 所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート  
3 出席者 (委員)  
田中 哲 菅原 牧子 中野渡 義武 藤村 幸子  
岡沼 明見 榎 佳弘 地主 陽一 中道 栄治  
河村 喜久雄 風張 信一

### (事務局)

大平八戸副市長 出河農林水産部長 茨島水産事務所長  
間水産事務所副所長 竹原主幹 工藤主査  
小島主査 鬼柳主事

### 4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、只今より、令和元年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

- 司 会 それでは初めに、市場開設者八戸市長から御挨拶を申し上げます。

### (副市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

### (会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございます。それでは、本日の諮問事項について、副市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。

### (会長へ諮問)

- 司 会 諮問いたしました副市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

### (副市長退席)

- 司 会 会議に入ります前に、出席委員についてご報告いたします。  
委員総数 15名のうち、本日の出席委員は 10名でありますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いた

します。

- 司 会        それでは、これより審議に入ります。  
会議の議長は、審議会規則により、会長が務めると定めておりますので、田中会長よりお願いいたします。
  
- 議 長        それでは次第に従いまして、これから審議に入りますが、審議に入る前に「審議会の会議及び会議録の公開」を皆様にお諮りしたいと思います。  
事務局より説明をお願いします。
  
- 事 務 局        当審議会の会議及び会議録の公開について、ご説明申し上げます。  
表紙に次第と記載された資料の3ページ「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」をご覧ください。  
資料の中の、第2「会議の公開基準」に規定されておりますが、附属機関等の会議につきましては、原則として公開することとなっており、公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」において、附属機関等の長が会議に諮って行うこととされております。  
また、第6「会議録の作成及び公開」において、公開・非公開に関わらず、会議録を速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。  
当審議会で審議いただく案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局としましては、原則として会議は公開とし、会議における発言は会議録として記録し、会議録も公開する、傍聴者は会議で発言することはできない、その他詳細については、資料の内容の取扱いのとおりとする、ということで運営していただきたいと考えております。  
なお、公開する会議録についてですが、会議録は会議終了後速やかに作成、公開する必要があることから、事務局で作成した後、会長から承認をいただき、公開させていただきたいと考えております。  
また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみ記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載せず、会議における発言内容については、誰の発言か特定できないように氏名は表記せず、発言者については会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えております。  
以上につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。当審議会の会議及び会議録の公開について、ご説明申し上げます。
  
- 議 長        只今、事務局から説明がありましたが、事務局の案を採用させていただき、当審議会の会議は原則公開とし、会議録については、事務局で作成後、会長の私が確認し、公開するというように考えておりましたが、いかがでしょうか。  
ご質問等、ございますでしょうか。

(全委員の了承)

- 議 長      ありがとうございます。  
それでは、このとおりで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。  
それでは、審議に入りたいと思います 諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願います。

- 事務局      それでは、買受人等の承認についてご説明させていただきます。  
資料の4ページをお開き願います。  
こちらが諮問書の写しとなっております、次のページが今回の承認または登録申請者の内訳となります。  
買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は売買参加人の新規申請が1件、回来船問屋新規申請が3件、計4件の申請を受けております。  
それでは、売買参加人新規申請者についてご説明させていただきます。  
お手元のホチキス留めしてあります売買参加人承認申請者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料をご覧ください。  
売買参加人につきましては、連続して3年、3000万円以上の買付実績を有することで、買受人の承認基準を満たすこととなります。  
新規申請者は、八戸みなと漁業協同組合でございます。  
平成30年度の買付実績は86トン、5312万円、令和元年度は鮮魚出荷、加工、冷凍のイカやサバなど44トン、3062万円の買付けを計画しております。  
売買参加人の申請のためには、売買参加人希望者として、親買受人を通じて連続して3年、3000万円以上の買付実績が必要ですが、水産物の流通の促進、漁業経営の安定化を目指す漁業者支援のため、今回特例として1年間の実績で申請されたものであります。  
承認期間は令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間で、優良な成績で1年間経過した場合に、引き続き承認を受ける資格を有することとなります。  
続きまして、回来船問屋新規申請者についてご説明いたします。  
資料の次のページをご覧ください。  
回来船問屋とは、魚市場において県外船などの回来船に代わり、漁獲物の上場、販売代金の収受、及びこれらに付帯する業務を行うものをいいます。  
1件目は(有)興富丸(こうふくまる)漁業です。  
令和元年度の事業計画は、茨城県所属のまき網船を相手に4400トン、2億8000万円を取り扱うこととなっております。  
2件目は鈴木晴雄さんです。  
令和元年度の事業計画は、岩手県所属のイカ釣船を相手に320トン、1億6000

万円を取り扱うこととなっております。

3件目は㈱マルヌシです。

令和元年度の事業計画は、長崎県所属のまき網船を相手に1万2000トン取り扱うこととなっております。

承認期間は、3件とも次回一斉更新がある令和5年7月31日までの4年間となります。

本日、売買参加人の承認及び回来船問屋の登録について、運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認及び登録適当とのご意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についてのご説明を終わらせていただきますが、お配りしております売買参加人承認申請者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

●議 長 只今の説明について、御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(全委員の了承)

●議 長 それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。

また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、諮問事項の審議は、これで終了いたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。

「令和元年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

●事務局 令和元年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、ご報告申し上げます。

表紙に次第と記載された資料の6ページをご覧ください。

まず、表の上の部分でございますが、1月から6月までの水揚げ数量は、5,051トンで、前年比85%、923トンの減でございます。

水揚げ金額は、19億1,428万9千円で、前年比69%、8億4,637万5千円の減でございます。

主なところを見ますと、八戸港の主力である、いかつり漁業につきましては、

漁業別のいかつりと書かれた箇所の色が変わった部分をご覧ください。

数量は832トン、前年比46%、968トン減、金額は5億7,514万1千円、前年比53%、5億489万1千円の減となっております。

機船底びき網漁業につきまして、先ほどと同様、機船底びき網の色が変わった部分をご覧ください。

数量は3,206トン、前年比108%、249トン増、金額は、9億1,102万2千円、前年比79%、2億3,974万4千円の減となっております。

上半期の状況といたしまして、表の一番下の水揚げ総数の欄にあります通り、水揚げ数量・金額ともに前年を下回っております。

前年を下回った要因としましては、いかつり漁業によるものが大きく影響しており、特に日本海の船凍スルメイカ、太平洋三陸沖の船凍アカイカ共に不漁だったことから、数量・金額ともに大きく減少いたしました。

機船底びき網漁業では、単価の高い大型底びき網船の数量の減少が全体の金額に影響したほか、中型底びき網船では、単価の安いスケトウダラが、昨年是不漁ということもありましたが、今年は昨年の2倍以上水揚げされております。数量は増加しましたが、ヤリイカなど単価の高い魚種の水揚げが減少したことから、機船底びき網漁全体で、数量は増加、金額は減少しております。

なお、7月現在は、主に冷凍のアカイカ、近海の生イカ等の水揚げ、販売が連日行われている状況でございます。

以上で令和元年上半期の水揚げ実績報告を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 次に、「魚市場施設の整備状況について」を事務局より説明願います。

●事務局 魚市場施設の整備状況について、ご説明申し上げます。

資料の7ページをご覧ください。

こちらの資料は、平成19年から計画を策定し整備を進めている八戸地区 水産流通基盤整備事業（水産物流通機能高度化対策事業）のうち、荷さばき所の整備概要となっております。

これまでの整備状況といたしまして、A棟、B棟、C棟につきましては、資料の整備状況の部分に記載されている通りでございます。

そして、第二魚市場の機能を持たせ、底びき網漁船等の水揚げに対応したD棟につきましては、前回2月に開催した魚市場運営審議会において、平成30年度中に解体工事の終了を目指し、PCB除去工事を進めているところまでご報告させていただいておりましたが、今回は整備概要と事業経緯、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

資料の8ページをご覧ください。

2番、整備概要でございますが、第二魚市場の敷地面積約18,500平方メートル内に、管理棟(3階建て)、荷捌き所(一部2階建て)、屋外フォークリフト置き場(平屋建て)を設け、延べ床面積8,535平方メートルの施設を整備します。工事期間は令和元年度から2箇年で、建設工事費は、本棟工事、電気設備工事、機械設備工事等を含め約28億円を予定しております。

荷さばき所2階には、市場内の監視はもとより、魚食普及、観光面での活用も考慮し、市場見学者用の通路を設置いたしました。

10ページ以降に、内部と外部のパスもございますので、そちらも併せてご覧いただければと思います。

次に3番、事業経緯と整備スケジュールでございますが、平成28年度にD棟建設地を館鼻地区から小中野地区に計画変更し、平成28年度は地質調査、平成28から29年度は解体設計・基本設計・実施設計、平成29から30年度は排水路移設工事、既存上屋解体撤去工事を行いました。

今後のスケジュールですが、工事完成は令和2年12月を予定しており、その後、供用開始に向け、活魚水槽等の設置、電動フォークリフトの配備、海水清浄装置等設備の試運転、機材等の準備、卸売業者事務所、監視員室の移転等の準備期間を設け、令和3年1月5日の初売式のオープンを目指しております。

次のページをご覧ください。

最後に4番、入札結果について報告します。

本棟工事につきましては、穂積・石上特定建設工事共同企業体が、17億6800万円で落札しております。

また、電気設備工事は、京谷・日進(にっしん)・大成(たいせい)特定建設工事共同企業体が、3億3550万円、機械設備工事は、西浦・テクノ・葵(あおい)特定建設工事共同企業体が、3億8500万円で落札しております。

現在、仮契約の締結手続きを進めており、準備が整い次第、本契約の締結について、議会に提案させていただく予定となっております。

以上で、魚市場施設の整備状況についての説明を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 それでは、これをもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

●事務局

これもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。  
委員の皆様には、御多忙中、御出席いただき、ありがとうございました。

なお、ホチキス留めされた買受人承認者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料につきましては、恐れ入りますが、回収させていただきますので、皆様方のテーブルの上に、そのまま置いていただきますようお願いいたします。